

東大和市介護予防・日常生活支援総合事業（案）に対する
パブリックコメントの結果について

東大和市における総合事業の概要を示す「東大和市介護予防・日常生活支援総合事業」（案）について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出された意見の数及び提出した市民等の数

東大和市介護予防・日常生活支援総合事業（案）	10件	3人
------------------------	-----	----

2 意見の提出期間

平成28年9月20日（火）から平成28年10月19日（水）まで

3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方
別紙のとおり

提出者	質問	意見の要約	市の考え方
1	1	報酬単価について、実績払い（回数払い）ではなく、これまでと同様に、月額報酬として検討していただきたい。	総合事業における報酬単価に関しては、国が示したガイドラインにおいて、従来の予防給付で採用されていた月額払いに加えて、回数払いという方法が示されております。回数払いにつきましては、サービス利用の実情を適正に報酬に反映させることができるといった長所があるとされております。 今後他市の先行事例等も参考にしながら検討してまいります。
	2	現行相当サービスについては、予防給付と同じ単価設定で検討していただきたい。	現行相当サービスにつきましては、国が示したガイドラインにおいて、国が定める額（予防給付の単価）を上限として定めることとされております。持続可能な介護保険制度としていくため、総合事業における事業費上限額や、事業者や利用者の負担を考慮して、検討してまいります。
	3	基準緩和型サービスの単価については、予防給付の90%以上の単価設定で検討いただきたい。	基準緩和型サービスの報酬単価につきましては、総合事業における事業費上限額や、利用者及び事業者の皆様の状況等を考慮して、検討してまいります。
2	1	東村山市が実施しているような「脳の元気アップ教室」を行ってほしい。 この教室は、脳トレ、軽体操、サロンが織り交ぜてありとても良いと思う。 何より、毎週定期的に1年単位くらいで継続的に行われることが良いと思う。	一般介護予防事業では、旧二次予防事業で実施していた転倒予防の教室に加え、口腔栄養や認知症予防のエッセンスを盛り込んだ教室の実施を検討しております。他市の実施している好事例等も参考にし、一般介護予防事業の充実・改善が図れるよう検討してまいります。
	2	東大和市体育館での高齢者向けプログラムの提供をして欲しい。 現在は、平日、土日ともほとんどない。また、それぞれの地区公民館でのプログラムまたはサロンの場の提供。 土日毎週何らかの催しがあると、平日働いている介護者は一緒に行けるのでありがたい。	一般介護予防事業のプログラム等内容につきましては、今後、充実・改善が図れるよう検討してまいります。

提出者	質問	意見の要約	市の考え方
3	1	NPOや住民主体のボランティアによる「サービスB」の新設を希望する。	<p>「サービスB」の設置につきましては、サービスの担い手(社会資源)の発掘・育成等には時間を要するため、平成29年度からの実施は困難であると考えております。</p> <p>NPOや住民主体のボランティアによる「サービスB」の今後の実施につきましては、検討すべき課題であると認識しております。</p>
	2	<p>総合事業には一般介護予防事業が含まれており、これはすべての高齢者を対象とするものである。資料では「非該当の方は総合事業を利用できませんが一般介護予防事業は利用可能」と説明書きがある。</p> <p>総合事業と一般介護予防事業は区別されるものではなく、総合事業に含まれるものと考えているが市はどのように考えているのか。</p>	総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成されます。国のガイドラインにおいては、一般介護予防事業の利用対象者は全ての第1号被保険者とされており、介護予防・生活支援サービス事業の利用対象者は要支援者もしくは基本チェックリスト該当者とされており、ご指摘の説明書きの箇所につきましては、総合事業における介護予防・生活支援サービス事業を指すものであります。
	3	一般介護予防事業に地域介護予防活動支援事業(通いの場)を実施して欲しい。また一般介護予防事業はどのようになるのか。	地域介護予防活動支援事業につきましては、介護予防リーダー養成講座や、体操普及推進員養成講座等の実施を検討しております。また、一般介護予防事業全般の内容につきましては今後検討してまいります。
	4	サービスBが新設されないなか、一般介護予防事業を厚くして、介護予防サービスを充実させていただきたいと考えている。	一般介護予防事業では、旧二次予防事業で実施していた転倒予防の教室に加え、口腔栄養や認知症予防のエッセンスを盛り込んだ教室の実施を検討しております。他市の実施している好事例等も参考にし、一般介護予防事業の充実・改善が図れるよう検討してまいります。
	5	総合事業の報酬について、11月に明らかになるとの事だが、小規模事業所が事業を継続できるように配慮して頂きたい。	総合事業の報酬につきましては、総合事業における事業費上限額や、利用者及び事業者の皆様の状況等を考慮して、検討してまいります。